

令和7年度 一関清明支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

～明るく働きやすい職場づくりをめざして～

岩手県立一関清明支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

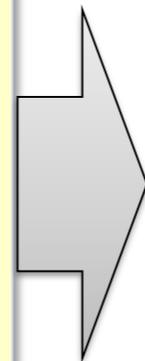
1 現状

【定量的現状】

- ◆ 前プランの期間を通し、月80時間超の職員ゼロ
- ◆ 時間外在校等時間が月45時間以上の職員、年360時間超の職員
45時間超 R6年度6人(参考:R5年度:7人、令和4年度:25人)
360時間超 R6年度7人(参考:R5年度:11人、令和4年度:19人)

【定性的現状】

- 本校の特徴による課題
 - ・4障がい種に対応し、多様な児童生徒が在籍しているため、職員間の打合せや研修、授業準備等に時間を要する。
 - ・2校舎3分教室の連携を図るため、職員間の連絡調整が欠かせず、日々の業務が増えている。
- 職員の意識
 - ・施錠時割を意識した業務推進が行われている。



2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 時間外在校等時間が月45時間超の職員、年360時間超の職員を各6人以下に減らすことを目指します。
- 「教職員が意思疎通を図りながら働きやすい職場環境の整備に努めている」教職員の割合が90パーセント以上。

【目指す姿】

- ・ 児童生徒が楽しく学ぶ学校環境づくりを実現。
- ・ 教職員がやりがいを持ち、有用感を感じながら働く職場。
- ・ 教職員がお互いにコミュニケーションを取り、助け合える職場。
- ・ 管理職が教職員に目を配り、教職員が安心して働ける職場。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職は職員の勤務時間外状況を把握し、面談等を通し、職員の健康管理に努めます。 ・ 時間外在校等時間が月の途中で35時間超となった職員には積極的に声掛けをし、業務の状況確認や、面談を実施します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職、職員ともに引き続き校内業務の見直し、改善に努めます。 ・ デスクネッツでの回議やオンライン会議を推奨、推進します。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体に係る教職員の業務内容の検討を進めます。 ・ 地域の特別支援教育推進に係る業務について、関係機関との協議を進めます。
令和7年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月の衛生委員会・職員会議で、前の月の学部・分教室ごとのタイムカード集計結果を発表し、勤務時間見直しへの意識をより高めていきます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ 職員会議等を通じて教職員に周知します。
- ・ 地域・保護者に対してもプランの内容を理解していただくため、学校のHPに掲載します。